

平成24年度第4回

新宿区環境審議会

平成24年11月22日（木）

新宿区環境清掃部環境対策課

平成24年度第4回新宿区環境審議会

平成24年11月22日(木)

新宿区役所6階第4委員会室

議題

- 1 新宿区第二次環境基本計画にかかるパブリックコメントの実施結果の報告について
- 2 第6回新宿区環境基本計画策定専門部会議事要旨の報告について
- 3 新宿区第二次環境基本計画にかかる答申(案)について
- 4 その他

資料

- 資料1 新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果
資料2 第6回新宿区環境基本計画策定専門部会 議事要旨
資料3 新宿区第二次環境基本計画答申(案)

○審議会委員

出席(13名)

会 長	丸 田 頼 一	委 員	勝 田 正 文
委 員	井 上 俊 也	委 員	手 塚 京 子
委 員	近 藤 恵美子	委 員	齋 藤 朗
委 員	田 村 恵美子	委 員	川 村 祥 二
委 員	福 田 泰 也	委 員	横 山 武
委 員	甲 野 啓 一	委 員	伊 藤 憲 夫

欠席(3名)

副 会 長	野 村 恭 子	委 員	安 田 八十五
委 員	崎 田 裕 子	委 員	鈴 木 一 末

◎開会

○会長 では、定刻になりましたので、ただいまから審議会を開催したいと思います。本日は、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、平成24年度第4回新宿区環境審議会を開催します。どうぞ皆さん方の活発なご意見等を拝聴したいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局にお尋ねしますけれども、本日欠席のご連絡はございますでしょうか。

○事務局 本日は、野村副会長、また、崎田委員からご欠席の連絡をいただいております。なお、本日、環境審議会の委員の東京電力の支社長がかわられたので、事前にごあいさつをいただきたいと思います。

○川村委員 東京電力新宿支所の川村でございます。昨年の3月11日以降、皆様には本当にご心配と節電のお願い、それから、電気料金の値上げとお願い事ばかりで本当に恐縮でございます。我々、福島再生と電力の安定供給を第一に、これからも邁進していきますので、どうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

○事務局 会長、すみません。もう1人ご欠席の連絡で、安田委員からご欠席の連絡をいただいております。

○会長 じゃ、よろしくお願いいたします。

◎事務局説明

○会長 では、本日の議題などにつきまして、同じく事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局です。では、座って説明させていただきます。

○会長 はい、どうぞ。

○事務局 お手元の次第にございますように、本日はまず、報告事項といたしまして新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメントの実施結果について報告。2つ目の報告案件で、第6回新宿区環境基本計画策定専門部会の議事要旨の報告。そして、3つ目でございますが、これは審議事項でございますが、新宿区第二次環境基本計画策定にかかる答申（案）についてでございます。4つ目は、その他でございます。

以上でございます。

○会長 はい、わかりました。

◎新宿区第二次環境基本計画にかかるパブリックコメントの実施結果の報告について

○会長 では、1つずつ議題で皆さん方にご審議お願いしたいと思います。

まず初めに、新宿区第二次環境基本計画にかかるパブリックコメントの実施結果の報告についてでございます。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、1つ目の報告案件でございますが、区が実施いたしました新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果の報告についてでございます。

パブリックコメントにつきましては、10月15日から11月14日まで実施いたしました。計画の素案と概要版を区の施設等で閲覧、また、必要に応じて配布いたしました。また、ホームページにも掲載し、広報にも概要を掲載したところです。また、エコライフ推進員ですとか、エコリーダー養成講座ですとか、エコ事業者連絡会等々、関係者の集まりのところにしかけていってご説明いたしました。また、一般の区民への説明会ということで、3回、時間、また土曜日等も含め考慮して開催いたしました。

その結果でございますが、まだ整理していないものも含めまして16名の方からご意見をちょうだいいたしました。外国人の方のご意見が他部署にあり、事務局に届いておらず、その整理がまだされていませんので若干ふえます。また、説明会でご意見をいただいた方が16名等々で、意見数は140を超える意見数となりました。

本日はその概要を資料1で簡単にご説明しようと思います。

お手元の資料1でございますが、新宿区第二次環境基本計画素案にかかるパブリックコメント実施結果 資料1 というものですが、その一番左が現在整理してあるものの番号です。ページとは素案のページで、章、基本目標、個別目標となっています。いただいた意見、ご意見の要旨というところでございます。これは、全部載せてはございませんが、できるだけ意見の内容がわかるような形で載せてございます。その右の、ご意見に対する回答で（現在調整中）となっております。これは区で実施したパブリックコメントですので、意見に対する区の見解を示すところでございます。ですから、これはまだ調整中のものがございます。こういう内容で確定したものではございません。ただ、何らかの形で示せるものは示そうということで本日示してございますが、今後まだ各課等と調整し、変わる可能性があります。一番右の関係部署というのが、それぞれ中心になって回答したところでございます。

非常に量が多いので、各ページで1つ程度ご紹介したいと思います。

まず、一番初めのところで1番でございますが、ご意見の要旨としては、東日本大震災に起因するエネルギー政策ということではなく、原発の事故が原因なので、そういう記載を入れるべきだというご意見でございました。そこに書いてありますような形で、素案のこの計画の中にも盛り込んでいこうと考えてございます。

次のページのやはり一番上でございますが、ナンバーの7でございます。ご意見の要旨は、生物多様性の生物多様性条約第10回締約国会議：C O P 10の愛知目標20項目の説明が不十分ということで、この辺に関しても補充して説明することを考えております。

次のページ、ナンバー18を見ていただきますと、地球温暖化対策・低炭素まちづくりについてですが、新宿区においては排出量の62%を占める民生業務部門のところがC O₂削減をできるかが目標達成で重要だから、そこら辺のところをしっかりと書いておいたほうが良いということです。地球環境に配慮した基盤整備やライフスタイルの改善のみならず、ビル、まちづくり等を見直すべきだというご意見でございました。これに関しましては都市計画部との関連も強く、関係部署と調整中です。

次のページでございます。ナンバー23。C O₂削減の定量的目標設定が必要だと。予測は排出量削減をフォアキャスト法、地球温暖化防止の観点から必要となる削減量をバックキャスト法で導く調整し、対策は可能な限りバックキャスト法に近い姿で考えることが必要ですということで、これに関しては地球温暖化対策指針等でバックキャスト法方法を取り入れているということでもあります。

次のページ、29でございます。グリーン経済を視野に入れた事業展開の重要性、社会・教育改革等が必要、2050年にC O₂が80%削減された場合について、また、自殺者が10万人発生したことなど、環境のこと以外も含むご意見もありました。例えばこのようなご意見に関しては、いろいろ区政全般にかかわるものですので、関係部署としては全庁というような形で対応を考えてございます。

次のページ、ナンバー37でございます。意見の要旨としては、環境汚染の対応では原発事故以来、区民の不安を解消するため空間線量の測定や給食など、食品の放射能検査に取り組んできたことを明記すべき等々のご意見でございます。これに関しましては、そういう取り組んできたところを明記、部署としては環境清掃部の生活環境等が中心になってやっておりますので、そういうところで今後も引き続き対応するということでございます。

次のページ、ナンバー46でございますが、断熱外皮として屋上緑化が屋上利用の最適方法とは思いません。太陽光発電設備と比較してイニシャルコスト、ランニングコスト、C

O₂削減効果はいずれも劣りますというようなご意見に対して、みどり土木部で対応してもらおうということです。

次のページがナンバー54でございます。3Rの推進にさらにプラス1R、「リペア：可能な限り修理して使う」とし、節約精神を育てる必要があります等々のご意見でございます。内容が住宅等々の話なので、都市計画部の住宅課のほうで対応してもらおうということです。

次のページ、ナンバー60でございますが、ヒートアイランド対策を進めるに当たり、対策の効果を把握評価する観測・監視体制を強化し、土地利用・土地被覆の現状と変化を継続確認しながら、水と緑のネットワーク形成を推進し、緑地保全のためのフォローをしてくださいというようなことで、環境対策課、また、みどり公園課等で対応を考えてございます。

次のページでございますが、ナンバー68でございます。新宿エコ隊の登録数と数値目標を教えてくださいということです。現在、エコ隊は約2,500人ほどおります。目標は24年度末までに3,000人、平成27年度までに4,000人の目標を立てております。これは、環境対策課のほうで対応を行います。

このようなご意見、また、それ以降、次のページ、ナンバー73あたりなんですが、スマートコミュニティのことが書いてございます。スマートコミュニティの形成というより、再生可能エネルギーの活用とエネルギー・マネジメントとしたほうがいいんじゃないかというようなご意見。これに対して、スマートコミュニティはより広い概念であることなどを説明しています。

次のページ、ナンバー77なんですが、喫煙スポットに関するご意見でございます。この辺のところ、喫煙スポットの取り組みとして生活環境課のほうで対応を行います。

次のページ、ナンバー83ですと、再開発等々のご意見、これは都市計画部のほうで対応してもらっております。

次、ナンバー96は、原発放射能についてですが、もっと具体的に記載してほしいという要望に回答しています。

次のページ、ナンバー102、再生可能エネルギーの活用等でございますが、再生可能エネルギーの活用の区民・事業者欄にヒートポンプ給湯機を追記してほしいということで、これなどは再生可能エネルギーに法律上分類されておりますので、ご指摘のとおり追記しますと、こういうような形で対応できるものは対応していくというような形で書いてござい

ます。

次のページ、ナンバー112ですが、緑被率の向上等々でございますが、みどり土木部で対応してもらっております。

次のページあたり、その他ですとか全般の質問です。

最終ページのところは、その他、また、概要版に関する修正等々入ってございます。

このようなさまざまな意見の中で、今、区の見解を調整中ではございまして、取り込めるものは取り込んでいく形で進めてございます。

非常に雑駁ですが、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明につきまして、何かご質問、ご意見ありましたらお願いします。

どうぞ、お願いします。

○齋藤委員 私もパブリックコメントというのをほんの一つ出させていただいたんですけども、いろんな意見が出ているんですけども、これをどういうふうに整理するかという頭の整理が全然されていないですね。これを見て。ただ羅列してあるだけで。

これ、例えば私が整理する立場で考えるのであれば、まず、学問的には総論部分、つまり、本計画の理念とか時代認識とか価値観、方向性、そういう総論部分をまず切り出すわけです。

それで、各論として環境プロパーの問題。今まで従前から環境問題として議論されていたヒートアイランドの、例えば低炭素化の問題とか生物多様性の問題とかリサイクルの問題とか環境学習の問題、そういう環境のプロパーの問題。それから、環境問題が福島の結果、ほかの分野に拡張して電力を含めたエネルギー関連の問題、省エネとかその他の再生可能エネルギーの問題、それから、原子力事故とか震災の関係で防災の問題、ただ、経済の問題としてはグリーン経済という形で、これ中身がよくわかりませんが、展開するんだと。従来の商業とはどう違うのかというような問題。それから、まちづくりとしては環境都市へ未来像としては転換するんだと。

そうすると、従来のいわゆる商業都市、産業都市から環境都市という形でなるんだとしたら、10年後には新宿は環境都市としてはどういうふうになるのかというような、そういう総論と各論とに分離して、しかも、各論の中でも環境プロパーの問題と本件の問題は環境にとどまらずエネルギーや防災や経済やまちづくり、景観とほかの分野に広がっていくものですから、それとの関連性というので分析していかなくちゃ何もならない。

せっかくだいい意見が出て、はい、こういうのがありましたという程度で、非常に分析が粗雑、価値観がないからこういう粗雑な分析になっちゃうわけですね。

ということは、これ何のお考えもなく、ただ作業をした結果、こういう分析の結果になっちゃうんで、そこに一つの方向性、価値観、あるいは世界観、そういったものがないと、これだけ大きい問題を収れんしてまとめていくことはなかなか難しいわけです。相互に矛盾する部分もあるわけです。

環境を優先すれば経済が疲弊する部分もある。まちづくりを優先すればそこからまた環境汚染の問題もいろいろ出てくるわけで、相互に相矛盾したものをどうやって収れんしてバランスのいい、それこそ環境都市にしていかなきゃいけないということなのであれば、経済が今後10年間、少子化もデフレもあって収縮するということがもう見えているので、今は1,000万人の商圈を抱えている新宿区といえども、ほかの町と同様に衰退していくという、下り坂に差しかかっているわけです。ですから、そういう時代認識というのものも、こういう環境といいながら経済と密接不可分なものであるから、そういう認識もやっぱりここに示して、一定の価値観や時代の認識を示さないで、ただこういうのがありました、はい、じゃここの計画の素案と実際の答申案はどういうコメントがあったためにどういふ変化をもたらしたのかというような、肝心な部分の説明がないわけですね。

ですから、各論としてはこれでいいかもしれませんが、そういう方向性がわからないと、これ10年とは言わないけれども5年後でもう大分激変しちゃうわけですね。10年なんていったら、もうちょっと未来は見えないわけです。もう下り坂も下り坂で、うんと下っちゃう可能性もあるわけで、そんな10年後は言わないけれども、少なくとも方向性として5年ぐらいは見据えて、新宿の町をどうやって衰退から、要するに救っていくかということ。そういう視点もあって、そのために環境都市に変貌させていくんだと。にぎわいや何かを維持するんだ、新宿力だというのであれば、どういふ方法で環境というものが経済に優先するんだという価値観で、環境が今までは第5列にいたのが第1列に出てきた以上、環境という側面で経済を活性化し、その若者の雇用を守って、ある程度の所得を稼がせて、そして、町を発展させていかなきゃいけないと。そういう意味で、この環境というのは単なる今まで環境プロパーの計画にはとどまらずに、いわば町の、都市の存亡がある意味かかっている極めて重要な時局に差しかかっているわけです。

戦争でいったら、もう負け戦が見えてきているところで、どうやってこれ立て直さにかいかんかということなので、やっぱり時代認識みたいなものがもう少しないと、各論とし

ではこれでいいかもしれないけれども、総論の認識が全然ないのね。これは、総論の認識がなければ、何かまた状況が変わったときにはもう大きくぶれちゃう。そして、10年はおろか5年ももたないで、また見直しという形で、結局、一定の方向性はなかなか難しかったということで、はっきり言えば衰退する。

東京の町で見ると、具体的に八王子なんかものすごく衰退していますよね。それから、東海道でいったら、小田原なんかものすごい衰退している。中山道のほうでいったら、熊谷なんかもうものすごく衰退している。従来の工業都市や城下町やそういった学園都市みたいなところはかなりもう衰退がはっきりしてきているわけで、新宿はこれだけの大きな、日本で一番大きな商圈を抱えているから、その衰退はまだ小さいけれども、やがては衰退というものが出てくるわけで、それが2年やそこらで出てくるのがもう見えているんだったら、それをやっぱり踏まえた上で環境という切り口でもってどうやってはね返していくかということをよく考えたほうが良いと思うんです。

だから、今回の計画というのは単に自然科学的な分析ではだめで、社会科学的、人文科学的、もっと哲学的、フィロソフィーがある分析にしないとやっていけないんじゃないかと思うんです。

逆に、それがうまくいけば、都市の中でそういう環境都市という形で転換することができるようになれば、それは成長力はうんと出てきますよね。これはニューヨークでもパリでも、あるいはロンドンでも同じような問題を抱えていますけれども、彼らの都市は東京と違って少数民族と言っちゃ失礼ですが、マイノリティーのコミュニティがいっぱいあって大きな転換はできないんです。東京はまだそこまでいっていないから、日本人の意思で転換することができるので、新しいビジョンのもとに新しい価値観のもとに、いわゆる商業都市から環境都市へ転換させる都市型のモデルができれば、それが成長力になる。

もう古代から文明が始まって以来、都市こそ富をつくってきた。都市こそ時代の変容にかわって富をつくってきた。そうすると、まさに新宿はそういう富をつくる一番の東京における拠点だから、例えば新宿駅をもうちょっと立派にするとか、いろんな形でもってできるようになるし、いろんな形で、歌舞伎町なんか例えばここに区役所がある必要が必ずしもないのであれば、ここを撤去する。例えばもっとほかの土地の安い新宿のほうに戸山ヶ原でも移って、そこで売却した利益でもってファンドをつくって経済を活性化させるとか、もっと創造的な、すぐにはできないかもしれないけれども、そういうのがないとやっぱり従来の延長線上だけではこれだけのマイナスというのをはねのける力に弱いんじゃないか

と思います。

戦争でいったらもうかなり負けが込んできているので、もう普通の作戦では引き分けまで持っていけないと。そういうことであれば非情の措置をとって、やっぱり区役所なんかもう古くなって防災上もここで指揮することができないのであれば、ここを積極的に売却する。例えば今旧淀中みたいなところに大智学園行っているところが、あれがあいたところに行くとか、もっと自分たちも変えていかないと。そして、ここに区役所があることが新宿の発展を阻害しているんだという意識があれば、環境都市という形でもっと環境のいいところに区役所自体も移転させて、その差額のお金をこの環境やエネルギーや、あるいは、新しいものに移転するような形でお金、ファンドをつくっていくということもできるから、単に現状を分析するだけじゃなくて、今後を見た上でもっと創造的な取り組みがされるかどうかかわからないですけども、されないとやっぱり衰退がもうそこまで来ているんじゃないかと思います。

そういう時代認識、価値観というのは、総論の部分がやっぱりちょっと欠如しているなどという結論ですけども。

○会長 私のほうから申し上げますけれども、どうもご意見ありがとうございました。

一般論といたしまして、ご承知のように皆さん方からご承認得ましたパブリックコメント以前の草案、素案という形になっておりますが、これを区民の方々に提示してご意見を求めたわけです。それがパブリックコメントというもので、したがって、それに対して1カ月ぐらいい期間を限ってご意見が出てきたもの、それがご意見の趣旨というものです。

ですから、それに対して本案のほうで、答申案のほうでどういうふうに含またいのかということで事務局と、それから、幹事会とで議論し合って、それに対する回答というのが、この次の列にございます。ですから、関連部署という方々も含めながら、じゃ答申案でこれはどういうふうに対応させていったらいいのかということで個別にそれぞれを検討して、その結果を専門部会できょう皆さん方にお出ししてお諮りする前に検討してもらって、それで、きょう出てきた原案がそれに当たるわけです。

その一部を課長のほうからご説明願って、流れとすれば今おっしゃられたようなことは本文に書かれておまして、その中でいろいろご意見があるものについて個別にキャッチアップして議論していただいたというので、これが普通のやり方なんです。

今まで都市計画審議会という長い歴史のものもありますけれども、都市計画を決定する際にも、パブリックコメントということを制度化されてやり出す前から都市計画の素案とい

うものを皆さん方からもらったときなんか、こういうやり方でやってきたという本当の日本のやり方、行政のやり方そのもので、いろいろおっしゃられたようなことは本文の中で読み取れるということです。

ですから、事務局が適当に処理したということとは違うわけで。

○事務局 違います。

○齋藤委員 じゃ言いますけれども、例えば52番、ご意見のほうをいっぱい書いてあるんですよ。ところが、これに対する区の回答は、みどり土木部道路課、道路課だからしょうがないか、みどり公園課がご意見として伺っておきます。ばかにしている態度じゃないですか、これ。ご意見として伺っておきます。もうこんなにいっぱい書いてくれている人に対して、ご意見として伺っておきますですよ。

それから、2-13番なんかは、これもみどり土木公園課、何も書いていないですよ。空白。それから、これは同じく2-13番、これも、要するに難しい問題になるとほとんどノーコメントなんですね。難しいやつは。比較的簡単なやつについては、それなりに書いてあるんだけど、ご意見が各論的な難しいやつに対しては、例えば21番の2-7なんかはご意見を踏まえ加筆修正します。じゃどういうふうに加筆修正するのかが書いてなくちゃ、加筆修正が全然わからないでしょ。

だから、こんなのはもう小学生がつくった程度の分析で、哲学的とかも入れないような、ただ、子どもの感想文をクラスで並べてしたぐらいのもので、これせっかくパブリックコメントといういい制度があっても、余りにも分析ができなければ、これがいい意見なのか悪い意見なのかもわからないし、実際問題として、例えば57番の3-4、今後の区政及び環境行政において参考にいたします。これじゃ、書いてはあるけれども、どういうふうに参加にするのかが書いてなきゃ意味がないんだよね。参考にしますじゃ。だから、全くとは言わないけれども、かなりこれ粗雑なんですね。

だから、まじめに書いてあるところもあるんですよ。全部が全部だめだとは言っていないですけども、これだけ時間があつた割には分析として、しっかりできているところもあるんだけどもばらつきが大きい。だから、こういうのというのは、試験でいったら60点ぐらいの点数で、よくできているところはできているんだけども、だめなところというのは全然、答えは書いてあるけれどもね。

例えば117番の資料編なんかは資料編に掲載します。じゃ資料編の何ページに掲載しているのかっていうのも全然わからない。こういう何か木で鼻をくくった答えもある。だから、

これ全体としてそういうのが幾つもある、見ると一生懸命答えているやつもあるわけですよ。例えば提案の5-13なんかすごくよくできているものもあるんですよ。

だから、よくできているところは、これはまあいいんですけども、いろんなところのセクションに分けているから適当に処理しちゃったところと、それなりに考えて処理しちゃったところと分けて、かなりひどいんです。みどり土木部というのは公園とか道路だから、ほとんどこれ回答していないんですよ。みどり土木部。でも、これは緑化とかそういう問題だから難しいやつには回答できなかったんだと思いますけれども、場合によっては相当できが悪いですよ。

だから、これ全部がだめと言っているんじゃないかと、かなり回答にばらつきがあるから、これを踏まえてって、これでよくなっているんだというときに差があると思うんです。

○事務局 ちょっと事務局です。

先ほど前提で私のほうでお話ししましたが、ここに書いてあるように今回のご意見に対する回答は現在調整中です。調整中です。ですから、先ほど期間があって、1カ月間パブリックコメントをやりましたが、ほとんどの意見はもう11月14日最終日かその前の日に、そこから辺にほとんどが来ています。

そういう中で、とりあえず分類をして各所管に振って、我々も中をよく意見の趣旨を踏まえてどういう方向で回答しようかというふうに方向性を示しているところです。ですから、空欄のところはしっかりと今後埋めていく努力もしますし、また、この計画に対するパブリックコメントですから、それと直接余り関係のないような部分はある程度総括的な回答の方向で調整しているところです。

○伊藤委員 ちょっといいですか。追加で。

これパブリックコメントですので、今回は議題の中でも報告についてと書いてあるんですけども、パブリックコメントを最終的に決定するのは区としての本計画がまとまったときなんですね。そういう意味では、これはまだ最終的なものではないので、そういう意味では調整がついていないところについては一切書いておりませんし、そういうふうにご理解いただければと思います。

この場合は、本日はこのパブリックコメントについてはこういうものが上がってきたよと。これについては、専門部会にも報告をする中で最終の答申案をまとめていただいておりますので、そういった意味での情報提供的な意味で受けとめていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○齋藤委員 大体わかったんですけども、この区の、要するにパブリックコメントにこれだけ意見が出たときに、どうやってまとめていくのかという、各セクションに回しました、はい、できたところはいい、できなかったところはまあ調整中にしようよというようなあれじゃ、なかなか調整中のところとよくできたところとバランスが悪いじゃないですか。だから、そういうのをよく踏まえてどこか総合調整するポジションがないと、空白のところとかもう適当な意見が出ちゃって、出した人には失礼なのが出ちゃうから、それだったらやっぱり都合が悪いと思うんですよね。

今はまだ時間があるから調整中であるかもしれませんが、どこかのところでこういうものを出しているんだったら、その担当のセクションがチェックしてこういうふうにしたらどうだという形で何か2行でも3行でもそれなりに書いて、詳細については今後検討中ですよという形にしていけばいいんじゃないかなと思います。

○会長 これ回答については今後変わっていくわけ……

○事務局 はい。

○会長 流動的ですよ。調整中のものは。

○伊藤委員 ですから、以前もお話ししたと思いますけれども、区の側では検討組織を持っていて、これはまだ今回のパブリックコメントを受けた後開いていないんです。これを開いてしっかりとした区側のものを決めませんと公式のものができません。

通常、恐らく以前の役所でしたら決定するまでのものは一切出さなかったもので、そういう意識でこれはもう完成形ととられているかもしれませんが、私どもは検討する段階で見ていただこうと思って出しているから、そういう意味では非常に中途半端になっていると思いますけれども、そういうふうにご理解いただかないと出した意味はなかったかなという感じを受けます。

これについては、分析とまではいいませんが、出していただいたものは1人の方がいろんな部門にわたっているのを一応この計画の順番にはほぼ整理した上で出したんですけども、なかなか文章に出していただいたものは本人の意向がうまくとれないものもありますけれども、そういったものも踏まえながらもうちよつとじっくりと、出していただいたのがわかっている人で会えるチャンスがあるものはまたお聞きしようかと思っていますし、そういうふうに進めていきたいというふうには思っています。

○手塚委員 すみません。これは、今ご意見に関する回答が現在調整中というところのコメントは、私的にはアイデアとして出す分にはよろしいですか。それでもいいですか。じゃ、

よろしいですか、そのアイデアをちょっと出したいんですけども。

○会長 どうぞ。

○手塚委員 84番なんですけれども、「道路・車規制に踏み込まないとCO₂削減、温暖化対策にならない。本計画では明確にしてほしい」というところで、とてもいいご意見だと思うんです。ただし、回答が従来と余り変わっていないし、ここ漠然とし過ぎるので、踏み込んでいないかなと気がするので、私的にちょっとアイデアなんですけれども、例えば3.11以降、あの当時もそうなんですけれども、かなり自転車が売れたと。それで、私も常々今CO₂をなるべく出したくないので、私は車拒否で、車はエコカーであればいいんですけれども、どうしてもCO₂が苦手なので、普通の自動車は私は今は乗らないほうの立場なので、例えばでも電気自動車とかエコカーというのを今結構やはりコストが高いと思うので、はい、じゃ皆さん個人レベルですぐエコカーに切りかえてくださいというのは、これはなかなか難しいと思うんです。

それで、私のアイデア的には、例えばこれすごく斬新的で、かつ、かなり思い切ったアイデア、対応になっちゃうと思うんですけれども、どこかの外国でもやっていたような気がするんですけれども、例えば週末土日とか一斉にみんなレジャーとか観光に車をばっと動かしますよね。あれを規制するためには、例えば第1週目は、これはかなり斬新的です。今週はナンバーを例えば3から始まるけたとか、そういうふうにやらないと規制は難しいと思うんですよ。そこまで具体的な規制にしないと。ナンバーごとに振り分けて自動車を走らせる規制をすとか、どこかの外国でもこれ導入していたらいいんですけれども。そうしないと、この車は少なくなると私は思います。

ただ、交通ルールに関して普及啓発に努めるとか、環境に優しい車はまだ難しいと思うんです。本当にエコカー、電気自動車にすぐ皆さんしましょうというのは難しいと思うので、ナンバーごとの規制で走らせるということと、あとは、自転車走行の優先道路をつくるというのは私は一つのいいアイデアだと思うんです。

成人病の予防にもなると思いますし、若い方だったらこれでどんどん運動する量がふえると思いますし、ただ、今割と都内で本当に区画整理で、ここは自転車専用というのがちょっと少ないので、私も結構自転車派なんですけれども、ちょっと怖い。だから、できれば自転車走行を優先させる道路をつくれれば、なおかつ、運動にもなるし、なおかつ、CO₂はかなり減ると思いますので、そういう思い切った対策をやっていかないと、私はちょっと余り漠然としていては何も具体的には解決にならないと思います。

私、ずっと思いついていたことだったんですけれども、そういうアイデアを提案したいなと思います。

○会長 ご承知のように、道路は管理者があつて、国であるとか都であるとか区であるとかいろいろあるし、特に……

○手塚委員 難しいとは思うんですけれどもね。

○会長 国とか都については、それを事あるごとに何かの機会に提案するということはできるけれども、実際アンタッチャブルというか、触れられないわけですよ。だから、もどかしさはあるんだけど……

○手塚委員 いわゆるレジャーとか観光に関する車両だけなんですけれどもね。もちろん、行政とか産業に関する、それはもう考えられませんので、本当にもうレジャーと観光ですよ。

横断歩道で信号機で一斉にそういう車がとまったときに、ものすごいヒートアイランドとかすごい熱がこもって、夏なんかはそれが物すごく立ちこめるのが、私もちょっとこれはまずいんじゃないかなと肌で感じますので、やっぱりレジャーと観光に関してはかなり思い切った策を練ったほうがいいと思います。中途半端な対策であれば、従来どおりで何も変わらないと思います。逆にどんどん車は、車はって言うていたらますます多くなりますし、じゃエコカーと電気自動車の導入がどのぐらいになってきているかとか、それを見きわめながらというのはあると思いますけれども。

かなりちょっと思い切った対策をやってほしいということです。私の意思としては、
以上です。

○会長 わかりました。

また、何かの機会に……

○手塚委員 はい、お願いします。

○会長 示していただければと思います。

○手塚委員 そうですね。

○会長 ほかに全般的にございますか。

また、こういったこともぜひこの部分に織り込んでくださいというご意見なども、きょう3番目に承りますが、今ここでパブリックコメントという意味ではなくて、そういうのがあるときにご意見をまたいただければと思います。

○齋藤委員 意見じゃないですけれども、この素案と答申案でちょっと見たところほとんど変

わらないんですけども、結局、1-2のところでは2011年3月11日に発生した東日本大震災での東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響によりというところが入ったぐらいで、あとはそんなに変わっていないんですが。

○伊藤委員 これ2の議題でやる分ですよ。

○齋藤委員 2の議題。

○会長 3ですね。

○伊藤委員 そうか、3ですね。3の議題でやります。

○井上委員 ただ、齋藤委員のご質問はこの資料3の一番最後の7-3のところに経緯とか書いてあるので、多分どういう全体的な経緯になっていて、それでその中であってパブリックコメントというものがどういう位置づけにあって、普通パブリックコメントを出してくれるまでの閲覧として、区はこういうことをやりましたよと。区民の方からこういう反応がありましたよというところが、多分ご説明を先にしていただければよかったんじゃないかと。一つ一つの案については確におっしゃるとおりというか回答されているとおりに難しいものもあるでしょうし、なかなか簡単に調整がつかない意見もあると思います。

全体的にはこの7-3のところでは、例えば説明会をやったらどれぐらいのリアクションがあったりということをご説明していただければよかったんじゃないかと思えますけれども。

以上です。

○会長 パブリックコメントについては、また追加して補足してご説明ありますから、よろしいですか。ただいまのご説明になられた内容につきましては。

では、ありがとうございました。

◎第6回新宿区環境基本計画策定専門部会議事要旨の報告について

○会長 では、次に進みます。2番目の第6回新宿区環境基本計画策定専門部会議事要旨の報告についてということで、資料の2、よろしく。

○事務局 事務局です。

きょう専門部会の部会長の野村部会長が欠席なので、事務局のほうから資料2を簡単にご報告いたします。

11月19日に実施したもので、議題としてはパブリックコメントの実施結果、本日も報告したもので、まださらに未調整のものでございましたが、それを報告いたしました。新宿区

の第二次環境基本計画にかかる答申の案についてご意見が幾つかございました。

その質疑応答、意見交換のところでございますが、例えば1-4の図1-1に計画を下位計画や関連計画に区分しているけれども、ほかの計画といろいろ密接に関連してくるので、その区分をもう少しわかりやすい区分にしたほうがいいのではないかと。枠組みをうまくやったほうがいいのではないかとというようなご意見。

また、東日本大震災等に伴う原発事故を契機にエネルギー政策の大転換等が叫ばれているから、そういうものを初めに紹介してもいいのではないかと。そのようなご意見。

また、そこに記載してあるようなご意見。下のほうでございますが、スマートコミュニティに関してのご意見ですとか、また、スマートコミュニティはインフラは事業者、国がやるから、区としては意識づけや側面的な普及支援などソフト面を担うべきだというようなご意見です。

次のページでございますが、また、そこに幾つか意見がございます。上から3つ目のポツでございますが、新宿の中での分散型エネルギーとは何かという疑問があると。そのあたりをわかりやすくしたほうがいいんじゃないかと。分散型エネルギーというのは災害時のリスクを低減するためのものだから、かえって余り突っ込み過ぎてもいけないのではないかとというようなご意見。

また、「新宿力」というキーワードがパブリックコメントでも余り言及されていなくなっていると。「新宿力」の中にはアカデミックな面も含まれているから、スマートコミュニティなどについて、例えば商業地域でやるとこうなるとかテーマを出しながら大学などの学術機関と連携した新宿型モデルをつくり上げていくというようなことも入れたらいいのではないかと。

次のポツですが、東日本大震災という言葉の後に全部原発事故という言葉が入ってきている。調整してあるけれども、必ずしも全部に入れるというのはどうか、また、第5章の横断的な観点について全体的な事項であるため表記をなくしたのかと。これはまた後で説明しますが、そういうことなんだけれども、横断的な観点は特に大事だから、もう少ししっかりと表示してほしいと。参加と協働というのをしっかり強調してほしいというようなご意見。

また、次のページなどですと、空き家の問題等に関して新宿区として今後どのように取り組んでいくか、そういうのはどの程度まで入れるのかというようなことで、足立区なんかで取り組まれておりますが、新宿区も条例制定なども視野に入れて対策を検討中であると

ということで、そのようなところで書ける範囲で書いていくということ。

また、2－8ページのところのリサイクルフェアの写真等が第1回のリサイクルフェアの写真なんで、もう少し最近の状況のわかるようなものも説明を加えたほうがいいんじゃないか。

そのほか、そこに記載してあるようなこと、さまざまあります。

真ん中辺のポツで、数値目標の年次がまちまちなんだけどもどういうことだということ、平成34年はこの環境基本計画の目標年次、平成27年は区の実行計画の区切り、平成29年は区の総合計画の目標年次、それぞれの区切りのところで目標値が出ている場合がありますので、そういうものは備考欄で説明してあるというようなことが書いてございます。

最後のページでございますが、計画を進めていく上で予算などをどのように考えているのかと。例えば再生可能エネルギーの固定価格買取制度などは国はお金を出せない、じゃだれがお金を出すのかというようなご意見ですが、区のいろんな計画物というのは区の実行計画等々で予算を担保していくことになっていきますが、固定価格買取制度に関する賦課金などの仕組みというのは国のほうで検討される仕組みで、区のほうとしてどうこうするというようなことは余り言えないというようなこと、そのようなご意見。

また、文章に関しましても、素案の初めに「私たち」というふうに書いてあるんですが、2回ぐらい「私たち」と出てくるんですが、この「私たち」とはどういうことかというようなご意見。

また、その私たちという表現は、かえって区民が当事者だということをわかりやすく示しているんで、そういう表現はいいのではないかというようなご意見。

さまざまなお意見を出されました。こういう中で取り組めるものは取り組んでいきたいと思えます。

専門部会のご意見は以上のようなところです。

○会長 この案件もどちらかといえば専門委員会の議事録に近いものですね。

○事務局 はい。

○会長 何か……発言した当事者にいらっしやらないから、質問されてもお答えがわかりませんけれども。何かご意見ありますか。

○甲野委員 質問があれば発言者としてお答えしますが、一応この中に入っておりますから。

○会長 そうですか。

○甲野委員 これはどういうことだというご質問がありましたらお答えします。

○会長 その項目もあるそうです。

○齋藤委員 空き家問題というのがこの中に突然出てくるんですけども、これは環境の、要するに何か足立区で空き家問題というのが出てくるみたいなんですけれども、これは何か突然空き家問題って出てきて、これは何か本計画とどういう因果関係というのがあるんですか。

○事務局 事務局です。

○会長 どうぞ。

○事務局 当初、環境基本計画のこの素案作成時には、まだ記載がなかったんですが、空き家が現在各地で問題になってきています。その空き家があることで非常に近隣の人が不安になるとか、もしくは、ごみが捨てられてしまなどの問題が起こる可能性が出ているわけです。それが、都市にも幾つか出てきてしまったので、今話題になっております。

そういう中で、基本的には所有者に対応してもらいますが、対応をしてもらえない場合などに、では、公としてどのようなことができるかというようなところが課題になっております。それを踏まえて、足立区などでは今度条例をつくり、空き家対策を実施していくことになっていきますので、新宿区としても類似の状況がありますので、今後条例等も検討しながら空き家対策をとらえていくということです。

それが、一つの環境問題でもありますので、今回の環境基本計画の中でも取り上げていきます。

○会長 ほかにございますか。

ご意見ございませんようでしたら、どうもありがとうございました。

◎新宿区第二次環境基本計画にかかる答申（案）について

○会長 2番目まで終わりにしまして、3番目の本文にかかわることについてご説明お願いして、それから議論をします。3番目が、新宿区第二次環境基本計画にかかる答申（案）についてでございます。事務局、じゃお願いします。

○事務局 今までは報告案件でございましたが、答申案について審議案件に移ります。区長から環境審議会へ環境基本計画の案の策定を諮問いたしました。これに対して審議会として区長へ答申を出していただくものでございます。

その答申案について本日皆様のご議論を踏まえまして、最終的な答申として、12月26

日に環境審議会から区長のほうに提出するということになります。

今回の答申案は、これまでの議論と、パブリックコメント素案として出したものに加えて、さらにパブリックコメントの結果、また、文言調整等も踏まえまして若干の修正を加えたものでございます。今後、ひきつづきパブリックコメントの結果も踏まえまして若干調整を予定しています。

まず、概要でございますが、表紙の写真も若干調整をしてございます。区の中の幾つの特徴的な風景、また、真ん中は内藤とうがらしという四谷のところのトウガラシの写真等でございます。

1 ページめくってもらいますと、環境基本計画ということで、前回から絵を一部変更し、子どもたちの環境絵画が入っております。ただ、この計画の趣旨からもう少し違うものにしてしようかという形で考えてございますので、これはまだ暫定的なものでございます。

2 ページ目ですが、ここは計画の目指すものということで皆さんに議論していただいたものを踏まえて、目指すべき環境都市像として「地域資源を生かし、区民・事業者・区が一体となつてつくる持続可能な環境都市・新宿」ということで、「新宿力」というものをベースにしてみんなで協働して環境都市をつくっていこうというものです。それぞれの基本目標があります。基本目標の3の「身近な環境」というところは、以前は「身近な生活環境」となっておりましたが、より幅広くとらえるために「身近な環境」という、若干の文言修正をさせてもらっております。

次のページが、計画の体系ということで、これももう既に何回か説明いたしましたが、横断的な観点として「参加と協働の促進」、また、「グリーン経済の推進」、これがベースとなって基本目標1から5までに及びます。個別目標が、それぞれ基本目標ごとに2つずつ位置付けられます。その中で、先ほどの基本目標の3のところの3-1が「公害対策」、3-2が「環境リスクの軽減」、これが以前は「有害汚染物質の適正管理」という表現でした。この項目の中に空き家対策等々も入ってきますので、より幅広い表現、「環境リスクの軽減」という表現に修正させてもらっております。

次に4ページですが、重点的な取り組みということで、まず1番が主体的な環境活動とネットワーク化の促進ということで、その中に3つポツがありまして、身近な活動促進等々、そこに以前は新宿エコ隊に関する記述はあったんですが、目標値、指標は入れていなかったんですが、いろんな計画の説明をする中で概要のほうにも幾つか目標が入っていたほうがわかりやすいというようなこともございましたので、目標を入れてございます。エコ隊

の登録人数の現状と目標、また、一番下のところでは資源化率の目標等とも入れさせてもらっています。

次に5ページでございますが、2の環境学習の推進ということで、協働による環境学習、学校における環境教育、環境学習拠点の充実等々、記載しています。

6ページ、スマートコミュニティの形成ということで、トラック協会さんからのご意見、パブリックコメントでのご意見があり、この中に運輸部門の、いわゆる物流の高効率な物流の実現により、例えばCO₂を減らしていくというようなこともスマートコミュニティにつながっていくということで、エネルギー利用の高度化の中に入れてございます。ただし、どのような形で入れるかは調整させていただきます。いずれにしましても、運輸部門、物流部門の高効率な物流システムというものをに入れてスマートコミュニティにしていくということで入れさせてもらっております。

最後のページは区民・事業者・区のそれぞれの協力関係ですが、区のところに、（区立学校等含む）ということでパブリックコメントの意見を踏まえまして学校等も区の中に入れて考えるよということで示してございます。

概要版はそのようなところでございます。

次に、答申案の本体のほうでございます。

本体のほうでございますが、パブリックコメントの結果等々反映できるものは反映していきたいと思いますが、現在調整中です。若干反映したところ等を指摘して簡単に説明したいと思います。

1-2のページのところだと、一番下の段落のところですが、「東日本大震災の影響による環境とエネルギーへの意識変化の多様」という表現でしたが、これが原子力発電の事故のことを入れたほうが良いというご意見を踏まえまして、「東日本大震災での東電の福島第一原子力発電所の事故の影響」と補充させてもらってございます。

次に、1-4ページのところなんですが、国の計画と区の計画が図に書いているような表現、上下関係にはないというご意見がありました。今の図ですと、基本構想とか総合計画、これは区の中の計画で環境基本計画の上位の計画ではあるんですが、そのほかの計画、また、国の環境基本計画等との関係に関しては、もう一回図の調整を予定しています。

次の1-5ページのところでは、それぞれの主体の責務ということで、区民、事業者、区と大きく3分類してありますが、区のところに教育委員会、また、括弧の中に区立学校等ということで入れさせてもらっています。

次の2-2ページからでございますが、環境を取り巻く社会的動向ということで、グローバル・全国的な環境トピックを記載していますが、このところに東日本大震災による影響、原子力発電所の事故等々のことを1つの枠で記載することを検討してございます。

2-4のページでございますが、地球温暖化対策・低炭素まちづくり、やはりここも原発事故のことを補充しておりますが、「また、建築物の低炭素化を促進するために、民間等の先導的な低炭素建築物・住宅の整備について認定制度を設けています」と、新たな法律の制定に伴い、このような制度が設けられましたので、補充して記載してございます。

次に2-6ページでは、グリーン経済のことがありますが、その一番下の「新宿区においても」というところで、「今後はさらに区、区民、事業者ともに」ということで、区、区民、事業者の協働をより鮮明に示したものでございます。

2-7ページのところ、東京都の省エネ・エネルギーマネジメント推進方針のところでも、区、市町村との連携強化というようなところをさらに記載をしたものでございます。

2-8ページからは新宿区の取り組み状況と課題ということで、これまでの取り組み状況の概括と今後の課題の整理をずっとしております、2-11ページのところです。この下のところに吹き出しにしていますが、空き家等の文章追加ということで、ここに「アスベストとか放射能汚染、空き家等リスクの軽減も重要な課題となっております」と補充させてもらっております。若干、この辺は今後も調整していきたいと。

2-12ページでは、その地域冷暖房の写真ですが、4-7と同じもののため、差しかえる予定です。

次に3-3ページ、3-4ページ、これは概要と同じ表でございます。3-4ページと3-5ページは本来、見開きになるところでございます。

それと、3-8ページ。ここも、空き家に関する文章の追加を考えてございます。

今後はパブリックコメントの内容を受けて、調整していきます。

4-7ページの上部ですが、エネルギー利用の高度化の促進のところ「運輸部門のエネルギーの高度利用化」と、いわゆる物流関係の高効率化を入れ込んでいきたいと考えてございます。

あとは個別施策と各主体の取り組みに入っております、ここは今後パブリックコメントをよく精査し、各所管の対応等の中で若干調整が入ってくる可能性はございます。

5-7ページなんです、上の段の①-5、「段ボールコンポストの紹介など、生ごみの堆肥化を推進する」をリデュースのところに入れました。

また、5-10ページのところは、近隣公害についてなんですが、文言整理をさせてもらっています。

5-12ページのところは、やはり空き家について追記します。

5-13ページも同様です。

5-14ページのところは、再生可能エネルギーの部分にヒートポンプ等を追加させてもらっております。

5-15ページのところは、指標を若干わかりやすく省エネナビ貸出件数等、下線部分を調整させてもらっております。

5-16ページのところは、地域エネルギー・マネジメントのところに関連機器等の導入等の事業者の部分ですが、「電力事業者によるスマートメーターや個別メーターの設置及びそれらから得られる情報（エネルギーデータ）の活用を図る」ということで補充させてもらっております。

それと、先ほど井上委員のほうからご指摘がありました7でございますが、7-2ページのところに今回の計画の策定経緯を示してございます。

平成23年度の第1回の環境審議会のときに第二次環境基本計画の策定について区長から諮問がありました。この諮問を受けて、環境審議会のもとに専門部会を設置して、基本計画に関してはこの専門部会で基本的には案をつくって環境審議会に上げて、答申をつくっていくという形をとりまして、専門部会、環境審議会を開催してまいりまして、24年6月には区民、事業者、学生向けのアンケートも実施いたしました。

これらを踏まえまして、環境基本計画の素案等々をつくりまして、8月20日の第3回の環境審議会でも案をつくりまして、それを区としてまた検討し、区がパブリック・コメント10月15日から11月14日まで実施し、ご意見をもらいまして、その結果を整理したところです。

11月2日から6日までは区民説明会を戸塚の地域センター、四谷の地域センター、牛込筆筒の地域センターで行いました。参加者数は多くありませんでしたが、ご意見はいろいろいただきました。

そのほか、並行して10月から11月にかけてエコライフ推進協議会、パートナーシップ会議、エコ事業者連絡会、外国人の日本語教室等へ出向き、多くの方にご説明しました。全体の合計が約185名でした。

これらを踏まえ、11月19日に専門部会で検討し、また、本日環境審議会でも検討していた

だいて、答申をつくっていただき、12月26日に答申を区長へ答申していただくということ
でございます。

7-4からは、専門部会の委員の名簿、また、環境審議会。環境審議会も2期にわたりましたので2期にわたった名簿です。

また、7-6は、区民・事業者のアンケートの実施。

最終のページには用語集ということで、答申案として現状のところは以上のようなところ
です。

○**会長** ありがとうございます。

では、何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

最終案に盛り込むということでよいですか。

○**事務局** そうです。

○**会長** 最後のチャンスになりますので、ぜひこれだけは言っておきたいし、それから、この
部分にこういうふうな字句を入れてくれとかいろいろご要望ありましたら、よろしく願
いいたします。大幅な変更というのは無理だと思います。

○**齋藤委員** 計画の目指すべき環境都市像と。いきなり環境都市というのが出てくるわけ
ですが、この定義のところは環境都市というのはこういう都市を言うんだという定義が全然な
いわけですね。後のほうに、この言葉のいろんな説明がありますけれども、それにも環
境都市は出てこない。環境都市というのはかなりキーワードなんですよ。

持続可能性と環境都市、この2つがキーワードなんですけれども、この持続可能は何が持
続可能なのか。経済成長が持続可能なのか、我々の現状のライフスタイルが持続可能なの
か、それとも、もっと大きく考えると人類の文明とか地球の人口問題を抱えながらも持続
可能なのか。まず、持続可能は何が持続可能なのか。

グリーン経済の説明では、持続可能な経済成長とはっきりこの中にも持続可能は経済成長
に係っているんですが、こちらの都市像に、要するに目指すべき環境都市像によると、持
続可能は環境都市に係るわけですよ。修飾語としては、国語的には。

じゃ環境都市というのが、要するに経済成長が持続可能な都市のことを言うのか、それと
も環境との調和という形をとるのが、これだけだと非常に不明なわけですよ。

環境都市というのはこういうのを環境都市と言うんだとか定義をして、5年後の環境都市
の姿はこう、10年後の環境都市の姿はこうなんだと。そうやって方向性を、中間項はこう、
例えば東京から京都に行くんだったら、5年後、名古屋だたらこう、京都はこうという

形で、現状の商業都市から10年後は環境都市にするんだというのであれば、環境都市というものの定義をはっきりさせて、それから、中間である5年後は大体中間目標としてはこのぐらいのイメージを考えている。それから、最終的には環境都市としてはこういうイメージなんだというのがここからは全然読み取れないわけなんです。

日本の場合は、今人口減少というのにもう二、三年ぐらい前から入って、年間大体30万人ぐらいは減少していくことが、10年でいうと300万人ぐらいは大幅な移民というものを入れない限りは減少していくと。そうすると、300万人減少するということを考えると、かなりの人が減っちゃうんですね。関東地方でいうと、ほぼ横浜市の人口に匹敵する部分がこの10年で日本からなくなっちゃうんです。

そうしたら、例えばこの新宿だけがそういうことを免れるということは到底考えられないにもかかわらず、想定すべき人口像としては示されている人口像、現在が31万8,000人で、10年後は31万人、たった8,000人しか新宿は減らないと。人口10年間で減るのは3%に満たない、2.7%ぐらいだという想定で、そもそもこの数学的にももう減るといのは確実なのに、新宿だけは人口も現状維持して想定可能な人口だと出てくるわけですよ。

こういうところにも理科系の割にはかなり、要するに数字を無視しているみたいな、かなり変だなと私なんかは思いますけれども。10年後にやっぱり相当人口が減るという前提で、もうちょっと人口が減るんじゃないかというふうに考えたほうがごく自然じゃないかと思う。

そういう意味では、さっき空き家がいっぱいふえている。そういう空き家問題を、条例もつくんなきゃいけないぐらい空き家がふえているという現象があるにもかかわらず、10年後の人口は現状とほとんど変わらないと。そういうところにもう、総論と各論の間はかなり無理な説明だなという。

人口は今が31万人であれば、10年後は25万人いればいいかなというぐらいの想定で、それよりも多ければいいんですけれども、一番下限の想定を人口減少で縮小するということはもう明らかなんだから、もうちょっと人口減少というものを踏まえて、収縮社会に向かっていっているんで、高齢化はもうとめられないし、少子化もとめられないので、今後10年ではベビーブームはそんなに起こらないから、社会的によそのところから来るんだといえればそれでいいかもしれないけれども、三大首都圏の中でもそれほどの人口の増加というのは今後はなかなか難しい。

そういうことを考えたら、10年後の人口は現状よりも15%ぐらいは減るという前提でお

考えになったほうが、5万人ぐらいいは減って現状31万8,000人だったら25万人ぐらいを前提に考えたほうがいいんじゃないかと思うんですよね。

人口の見込みというのは出生率の見込みとかまだわからない部分もありますけれども、かなり高い水準で新宿区は考えているのは、それはどういう理由なんでしょうか。

○伊藤委員 いいですか。

○会長 どうぞ。

○伊藤委員 人口のことについてお話があったんですけども、日本国内全体で見ますとそういった自然増減、出生率の問題、それから、高齢化の問題ありますけれども、新宿には一つは社会的な要因が結構ありまして、今考えているのは、この後少しふえると予想しています。ここ数年は増加しています。それがもうしばらく続いて、その後また下がってきて、10年後は今と同じぐらいと想定しています。それはやはり住宅、マンションがふえているという実態などがありますので、社会増の部分が多いためそのようになっています。それが、現在新宿区でつくっている予想の数値です。

○甲野委員 よろしいですか。

○会長 どうぞ。

○甲野委員 私は伊藤委員の意見に賛成です。日本はこれからもう間違いなしに貧乏になるわけですけども、貧乏になればなるほど人間は都会へ集まるんです。だから、苦し紛れに出てくると。私は、人数は余り減らないだろうという、その予測は大体当たっているんじゃないかと。

むしろ、環境都市というのを軽々しく口に出していいのかどうか。本当は環境都市イコール貧乏都市なんですよね。例えば昭和20年ごろの東京は本当に環境がよかったわけです。隅田川に白魚が泳いで、空は真っ青だった。そのかわり、持続可能は丈夫な人間だけが持続可能で命が持続だった。これはもういつそうなるかわからないわけです。

これは、そのうち日本が、ちょっと話がそれますけれども、1つだけ言いますと、今円高、デフレだから日本人は生きているんです。これが、産業がつぶれて円安、インフレになったら、もう燃料も買えない、食料も買えないというふうになるわけです。ただ、それは非常に環境的にはいいと思うんですよね。

ですから、私は環境的に理想的な日本の姿というのは、人口3,000万人ぐらいだと。それでバイオマス燃料。まきを燃やしていろりの周りにごろ寝するというような。それはもう江戸時代は、確かに私は一つの非常に理想的な姿だと思う。それは絶対戻れないわけ。1

億2,000万人が直ちに3,000万人になるなんてこれはあり得ないわけで。何とかだましまし持っていくとなると、この環境都市というのを果たして表に出していいか。その場合には、もう少し内容を考えなければいけないんじゃないかと思います。貧乏になってもいいから環境を守るんだと、そういう方針をはっきり出すかです。

それで、ちょっと1つだけこの前の専門部会でも申し上げたんですけども、このいろんな計画、はっきり言ってこれは願望ですね。これは、例えば再生エネルギー、太陽光で、非常に効率も悪ければ、とにかく原発1基分を代替するためには大田区ぐらいの面積が要る、太陽光の電池で。そういったふうなものによって問題を解決するというのは、私は10年たってもあり得ないと思う。

再生可能エネルギーでやれる、とにかく原発が代替できるんだったら東電さんなんかはるか昔にやっているわけです。何年やっても何十年やってもと。そこら辺をこの前もちょっと事務局に質問したんですけども、これは要するに実現性というより別に極端に言えば願望みたいなものでもそれはよろしいですので、余りそういうことはそうですとはおっしゃれないでしょうけれども。

だから、理想として掲げるのはいいんですけども、極端な話、この計画が実現しなかった場合、だれか責任をとるのか、とらないですね。これはCO₂削減がいい例ですよ。京都議定書以来、もうずっとやっていますけれども、全然CO₂排出量の削減目標は実現していないけれども別にそれでいいというような。どうも私の認識はそういうようなことでして。

理想を高く掲げるのは結構です。それを打ち出すのはいいですけども、まず実行可能かどうかということは非常に怪しいです。

○勝田委員 ちょっと一つよろしいでしょうか。専門家の立場から、5-14なんですけれども、ヒートポンプを研究している者としてヒートポンプ給湯機が再生可能エネルギーの中に入ったということは歓迎したいんですが、これは空気熱源ということで再生可能エネルギーだということだと思いますが、ただ、かなり厳しい基準があって、パフォーマンスとか性能の上である数値を超えないと、この給湯機ですとヒートポンプ全体として再生可能エネルギーと認定されないという欠陥がまだあります。

それが第1点と、それから、もう一つは、今現状ヒートポンプ給湯機がなぜいいかというと、夜間の電力を使って、つまり、夜間の電力というのはベースメントが今までは原子力だったものですからCO₂をほとんど出さないといったような状況で、そこでお湯をわかしておいて蓄電装置にため込んで家庭内の給湯に使うということで非常に、そういう意味で

CO₂の発生が少ないという状況だったのですが、こういうエネルギーの供給の状況になりますと、夜も昼も同じような状況ということになると、ちょっとその辺のところのCO₂の削減の部分についてはなかなか難しい状況に至っちゃったなというふうに私考えています、私もヒートポンプを研究していますからヒートポンプを導入するということは非常にいいと思っていますけれども。

もう1点、それとセットでもって未利用エネルギーをヒートポンプに使うという考え方もあって、今私なんかも寒冷地用のヒートポンプでそれをやっているんですが、国際的にやっていますけれども、その下の地中熱だとか地下水熱、こういうものが積極的に使えると、原子力のほうが若干崩壊しているような状態ですのでいいのかなというふうな気はいたしますが、ないよりあったほうがいいんですけれども、状況としてはそういうことがありますので、お知らせしておきます。

○会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○井上委員 勝田委員のことで思い出したんですが、ヒートポンプ給湯機とかいろいろあるんですけれども、蓄電池についてはコメントしているところは全然ないんですか。どこかで。

○事務局 5-16ページのところで、③のところで蓄電などによるリスク管理と。

○井上委員 わかりました。すみませんでした。

○甲野委員 ただ、蓄電も今の勝田委員のご指摘のとおり、夜間電力というものが運転については原発からCO₂ゼロで電力を利用すればいいです。ですから、今はっきり言って、東電さんがもう既に夜間電力をキロワットアワー当たり7円35銭から9円17銭に値上げされて、今度は11円82銭ですね。これはもう無理なんですよ。夜間電力を安くするというのは。それで、別に私は東電さんのひいきをするわけでは全然ないんですけれども、やっぱり無理をして東電なんかがつぶれてしまったら、これはもう都会生活破滅ですよ。それを考えますと、これはもう夜間電力の利用というのはどんどん限界に来ています。だから、蓄電というの、もちろんある程度は合理的なんですよね。夜間にためておいて昼間の電力のピークを、例えば真夏の電力のピークなんかに直ちに供給する。その点だけ合理的ですけども。

いずれも、いいことづくめということは一つもないんですね。私もヒートポンプというのに非常に期待しているというか。ただ、それもなかなか、例えば関西のほうの神戸とか大阪みたいに大きな川があって、そこの中の川の熱をうまくヒートポンプで取り上げて利用

するとうようなうまい話を実現すれば非常にうれしいですけども、なかなか思ったとおりにいかないというのがある。

ですから、項目列挙としてはいいと思います。実現ということは、また別な話になってくると思います。

○勝田委員 今、大阪市でもって下水道局と、それから、大学とのセットでもって下水道の熱を使おうとしているんです。この間もNEDOの関係で見学させていただいたんですが、下水から熱をとるというのは非常に難しいというふうに思いました。

○甲野委員 やはりそうですか。

○勝田委員 かなり熱交換器の表面がいかれちゃって、バイオフィームというんですか、それがかかりついちゃって、あれをどうやって排除するかというのがすごい大きな問題になっている。

○井上委員 先ほどの甲野委員のコメントなんですけれども、今、家庭用の蓄電池はどの点で使えるかという、いわゆる太陽光を使っている人が……

○甲野委員 そうなんです。

○井上委員 今、オール電化がなくなってしまったので、いわゆる昼間の電気を夜に回していくという形で使われていますので。

○甲野委員 おっしゃるとおりで、今、蓄電システムを入れた家庭の場合には、太陽光発電なんか安くなっています。もう背に腹はかえられない。私いつも同じことを申し上げてまことに恐縮なんですけれども、お金は天から降ってくるんじゃないんですよ。どこかから出てくる。だから、どこかは削らなきゃいけないというのが実態で、それが例えば東電さんの太陽光発電の買取価格を48円から39円ですか、に安くしなければ、もう経営が成り立たないと私は思うんです。

もう一つは、それが、この前の専門部会するときにも申し上げましたけれども、結局は、お金は出てこないから一般の消費者がかぶるわけですね。ですから、今再生エネルギー、要するに導入の賦課金というのがしばらく前までは標準的な家庭で月に電力料金が1けた、6円とか7円ぐらいのところだったのが、今はもう1けた上がって70円ぐらいのけたになっています。これがもう100円になるのは目に見えているわけです。それがもっと上がったときに、果たしてそれを皆さんが我慢するかどうかですね。

どうしたってお金というのはゼロから出てどこかに行くんです。しかも、今非常に、これも禁句なんですけれども、こうやって今みたいに海外から高いLNGとかそういったもの

を買って発電をしていると。そうすると、一番被害をこうむるのは低所得者なんです。電力会社に必ず電気代を払わなきゃいけないわけです。はっきり言って、金持ちは困らないわけです。金持ちは電気代が月に3,000円ぐらい上がったってびくともしない人もいます。しかし、例えば300円上がったって相当こたえるという家庭もあるということです。

今そういった再生可能エネルギー導入云々というのは、これからだんだんぼろが出てくると言っちゃ失礼ですけども。ドイツなんかは既に太陽光発電を導入しているけれども、ほとんど破綻に近いわけで。補助金が出なくなってしまったもので。

○横山委員 蓄電池なんかは今おっしゃったように、単純にためるというんじゃなくて、そういう、いわゆる賢い使い方ということですよ。そういう意味では、このリスク管理というより、全体の中のスマートな使い方とかそういう区分けの中で表現したほうが、何か意味合いとしては正しいんじゃないかという気がします。

○井上委員 この書き方はすごく時宜に合っているんじゃないかと思うんです。去年ぐらいまでは蓄電池というと大体ビジネス向けで使われていて、夜間の安い電気を昼間使うという形だったんですが、今は完全にもう蓄電メーカーはほとんど個人向けの商売になっているので。

○甲野委員 個人向けで非常に容量の大きいのが売られているんですね。京セラさんなんか7.2キロワットアワーなんて、ちょっとしばらく前だったら想像もつかなかった大容量のものを家庭用に売っていると。それはそれでいいんですよ。これは特に夏なんか昼間の電力をピークアップするという点では非常に有効だと思います。

ただ、スマートという言葉は流行なんです。スマートコミュニティとかスマートメーターとかみんな家計簿と同じなんです。家計簿を幾らつけたって収入が足りない、月給が安かったら、その安い月給が高くなるもんじゃないわけで、幾らかはやりくりができるということであって。

だから、蓄電システムなんか、まさにスマートではあるけれども根本的に何か非常によくなるということは期待できないので。

○勝田委員 だけど、私なんかは逆に蓄電ももちろんですが、蓄熱というほうを非常に期待しているところなんですけれども。

○甲野委員 私もうそれは大分……

○勝田委員 だから、電気をためるというよりも熱をためるほうが簡単なんです。ね。

○甲野委員 おっしゃるように、太陽熱をためる……

○勝田委員 それをどうやって運ぶかというほうが今度は問題になって、これが大変なんです。電気は、もう運ぶほうは簡単ですけどもね。

○甲野委員 私ども何十年ぶりか太陽熱利用温水器で、あれをやったんですけども、家庭では蓄熱ができないもんで夜になったら冷めてしまう。それから、夏はとにかく60度ぐらいの熱湯が出て、うめなきやお風呂に入れないと。冬はお風呂に入ろうと思ったときには冷えてしまっていると。それを家庭でもできるような蓄熱装置ができればまた話は別なんです。どうしても規模が大きくないと蓄熱というのはできないです。

○手塚委員 いいですか、会長。

○会長 はい、どうぞ。

○手塚委員 今の話と全く真逆の話になるんですけども、やっぱり地球温暖化の話になるんですけども、私、実はことし新聞紙上で地球規模でどれだけ暑い年になったのかというのをずっと新聞の切り抜きを私個人的にやっていたんです。やはりことしは地球規模で暑い年、陸地の気温が1880年以降の同時期としては過去最高を記録したと。これはもう、会長、すみません、アメリカのほうの調査なんですけれども、5月、6月は陸地の気温が過去最高だったらしいです。あと、北極海の氷が最小に今とても更新してしまって解けてしまっていると。だから、海水の温度もかなり上がっている。事実、この100年で3度上がっていますよね。これはもう事実なので、これを食いとめないと本当にこれはとても急務のことだと思うんです。

それで、私もたびたびここで地球温暖化の意見を述べさせていただいているんですけども、やっぱりプライマリーバランスというんですか、温室効果ガスの排出量と吸収量の関係、このバランスがうまくいっていないから、どうしても地球温暖化のほうに行ってしまうのではないかと。

例えば具体的に私、西早稲田、コズミックセンターのあの辺の近くに住んでいるんですけども、ちょっとすごい細かい具体的なことなんですけれども、コズミックセンターの前にガソリンスタンドがあるんですね。ガソリンスタンドとコズミックセンターの中に、特に明治通りが走っていますよね。明治通りの横にとっても緑地的な植え込みがあったんです。その植え込みはガソリンスタンドの真ん前なんですけれども、ちょっと三角形規模である程度の緑地規模でいいなと思っていた大地があった、植え込みがあったんですけども、あるとき、その木が倒れた瞬間に木を伐採してそこがどうなるかと思ったら、その土を埋め立ててアスファルトにしてしまったんです。こういうことって簡単にやっちゃうのかな。

木が老化して、そこを後で環境に、大地は埋めないでそこに草花を植えても私はよかったですのではないかと。

そういうのが最近ところどころに見受けられ、もちろんいいところ、まだ緑地的な部分も植え込みももちろん目立ったところありますけれども、やっぱりそういうことをやる限り、やはりプライマリーバランスは悪くなっていく一方だと思うんです。アスファルトがこれ以上多くなるということは。

ということは、それは依然とめられないのであれば、私もこれもまた会長と言っているんですけれども、人工的に冷やすためにはやはり大噴水を人工的につくる。とにかく歌舞伎町だったら歌舞伎町のスペースに噴水をつくる。大噴水までいなくてもこのぐらいのスペースでこのぐらいだったらしぶきを上げられるだろうと。その辺のコストも東電さんとかにも聞きたいんですけれども、あと、再生水散水システムというのも導入できると思うんですよ。下水を利用して道路から水しぶきを人工的に散水システム的に流すという。

そういうふうにして道路から水をわき出させて、本当にアスファルトを冷やすということをしていかないと、私は、今涼しくなってしまうかもしれませんが、来年こそ本当にところどころに積極的に水の対策を練らないとまずいと思いますので、ぜひ噴水から始めてほしいなど。

あと、再生水散水システムです。下水道を利用してうまく道路わきから水を噴射するような、そういうシステムをぜひ導入して、そういう人工的に水を流さないと、新宿区は涼しくならないのではないかと思います。もう打ち水ぐらいのレベルではないと思います。これで、ぜひ来年は実践していただきたいのが私の本当に心からの切なる願いなので、よろしくお願いします。ぜひご検討を。

以上です、私は。

○齋藤委員 ちょっと各論になるんですけれども

○会長 ずっとご意見いただいているので、ほかの方に。申しわけございません。

田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。

基本目標が5つある中の4番目のエネルギーの確保、エネルギーの効率、この辺が一番関心があって、特にこの東北大震災の後、2012年の第二次環境基本計画で一番重要な項目じゃないかと思うんですけれども、新宿区として、行政としてまさにこれできることなので、例えば地域冷暖房の導入も行われ普及の拡大が期待されますということですが、期

待するには具体的にどんな施策を区の行政としてとられているのか。

例えばインセンティブを与えとか普及するために補助金制度だとか、具体的に目標を立てて制度を確立して、区の単位とか、そのもっと下の町村の単位で目標を決めてマニフェストを設定していかないと、具体化していかないんじゃないかと。情報提供とかそういう運動をすとか、教育を小中学校でするという以上の、行政としてまさにそれができるとじゃないかなと思うんですが、どのような具体策をとられているんでしょうか。

○伊藤委員 地域冷暖房について都市計画のほうでやっているんですけども、ある程度の大きな建物を建てる場合、地域がそういう場所については地冷を使ったらいかがですかというお勧めはしているんです。ただ、そこから先の規制とか、あるいは、インセンティブという形は今ないので、お勧めする中でできているかどうかというのが一つです。

一方で、地冷のほうにはいろいろと、特に西新宿地区については高度化などについてやっていただいて、東京都も都庁をあそこに持っていて、都庁舎のエネルギーを減らさなきゃいけないという中で地冷を高度化することと、それから、地冷の施設に今コージェネの発電機を入れたりして、そういう形でエネルギーの高度化プラス自分のところのCO₂の排出量削減をやっていますので、今後そういう形でうまく進めばいいなというのは思っています。

それから、地冷の高度化で、それはこの声かけ以前でやったんですけども、2つの地域の地冷をつなげることによってより効率的な運転ができる、そのときに一番都合のいい組み合わせで運転することができる。これについては、事業者が中心ではやっているんですけども、区も協議会の中に入ってそれがうまくいくように支援をしてきたというようなことはあります。

○田村委員 実は、EUなどを見ていると、もう本当に町単位で、ですから、区よりももっと小さな町の単位で目標を決めて、それぞれがそういうインセンティブとか補助金とかで誘導して目標値を立てて、どのくらい達成する。家なんかも建てるに当たって、この家は省エネの規定に合っている、スタンダードに合っているかどうかを調べてから各市町村の住宅課が許可するというふうに、もう区よりもっと小さな単位、町の単位で目標を具体的に達成していつているので、本当、情報提供とか教育以上に思い切った補助金制度とかそういう推進する目標と補助制度を確立してみても、それこそ新宿がモデル的な環境を達成、再生可能エネルギー達成、グリーンエネルギー化達成のように持っていきたいな、いければ素晴らしいと思うんですけども、それができるのではないかと、新宿区が。国がやる

のを待っているのではなくて、市町村単位でやっていくことではないかと思うんですが、それは提案させていただきたいんです。

○伊藤委員 はい。

○会長 ほかにございますか。

どうぞ。

○齋藤委員 スマートコミュニティの形成のところで、エネルギーの使用状況の見える化とマネジメントと。ここでいうと、一般家庭のスマートメーターの全戸設置という、極めて数値100%みたいなのが出ているんですけれども、これやると省エネはどれぐらいを東京電力さんでは考えているんですか。全戸にスマートメーターを設置して、要するに、エネルギーの見える化というのをやれば、現状に比べて見えないときより見えたほうが恐らく省エネになるということでやるんですけれども、どのぐらいの省エネがこれで実現できると思われるんでしょうか。見込みですけれども。

○川村委員 数字についてはちょっと私、今手元に持っていません。スマートメーターの普及は時期的にはまだこれから実際に導入を始めるので、全戸にわたるとすると、たしか平成28年度ぐらいだったと思いますけれども、そうなったときに、どういう使い方をするかというのはまだいろいろ、スマートメーターを実験住宅じゃないですけれども、そこに取りつけて、どういう使い方をすればどれだけの効率が出るかというのを今まさに実証しているところですので、それが出たところで、例えばあるエリア、このエリアであるとどのぐらいの省エネができるかというのは、恐らくそこで出てくると思いますので、今の段階ではどれだけの省エネになるかという具体的なデータというのはまだちょっと手元にはない状況だと思います。

○横山委員 今のお話ですけれども、全戸だとどうなのかというのはわかりませんが、省エネルギーセンターがここで調査を、いわゆるエネルギーを見える化して、やった家庭でどれだけそれによって省エネが活動するかという調査があって、それですと10%程度というのが省エネセンターには報告として出ています。

○伊藤委員 あと、区でこれまで省エネナビという器具ですか、要するに今のメーターでも見える化をするような器具を取りつけて、そうすると1時間置きにどのくらい使っているかという。それを使ってアドバイザーを入れて個々人の家で省エネを取り組んでいただくという事業をやっています。実際の成果というのは、今お話ありましたように10%またはもっと大きな数字が出たりします。

ただ、時期的な問題もありまして、省エネというのが話題になっていなかったころにやったときというのはすごく効果があったと思うんですけども、こここのところ、恐らく皆さん省エネにすごく取り組んでいらっしゃると思うので、今ここでこの後がどうなるかというのが、これは感想になりますが、ひょっとしたらそこまではいかないかもしれないかなというのはちょっと思っているところです。

○齋藤委員 アンペアを家庭で例えば30アンペアだったのを20アンペアに下げるとか、そっちのほうが簡単だし、お金もかからない。10年たって10%ぐらいだったら、アンペアを下げる運動というのはわかんないけれども、これから1人で生活する人たちも、大家族じゃなくて单身とか高齢者とかもふえるから、そういうことを考えれば、より早く省エネを実現するのであれば、そういう单身家庭のアンペアを下げるという形で供給量を少なくするというのをすれば、アンペアを下げれば電気代も下がるだろうし。そういう高齢者だとか単身者だったらそんなに、うちの中にずっといる人もいるけれどもいない人もいるから、使わないのに電気代を払っている人たちも結構いる。これも電気代が再生エネルギーのあれでどんどん上がっていくんだったら、それはちょっとかわいそうだから、アンペアを下げるという極めて原始的で、文科系だから余りわからないけれども。そういうもとから下げちゃうというのは個別の世帯の状況によっても違いますけれども、結構原始的だけれども有効なんじゃないかと思う。時間もかからないし、現状の設備でもできるから、そういうのも一つの方法じゃないかと思うんですよね。

これを全戸に設置して、例えば2割ぐらい下がるというのであればかなりやってもいいけれども、時間もかかるしコストもかかる。その割に成果はそれほどというのであれば、ここに全戸設置で見える化ってビジョンとしてはいいけれども、効果としては余りないというのであれば全戸設置にこだわらず、現状でできることを早くやるということで、今後人口減少や単身者の世帯が新宿区でもふえると思いますから、個別な生活状況に応じてアンペアを下げていくと。あるいは、マンション等で全体の供給量を下げていくというような形でやっていけば、そういう統制経済的な発想じゃ余りよくないけれども、当面はそういう形でやればお金は余りかからないし、意外と早くできるんじゃないかと。10年なんてかからないでできるんじゃないかと思うんですけども。

そういうことはお考えじゃない。

○川村委員 まさに今回料金の値上げをさせていただいたものですから、お客様自身もやはり電気料金をできるだけお安くされたいというご希望がありまして、要は、先ほど齋藤さん

がおっしゃったような契約のアンペア数を下げるといふご家庭はもうかなり既に動いています。すみません、具体的にどのぐらいの戸数でといふのはちょっと今手元に数字はございませんけれども、それも含めまして大体一昨年度に比べると夏場の電気の使用量が、すみません、どのぐらい電気使用量が減ったかといふのが手元に今すぐ数値として出てきませんけれども、少なくともアンペアを下げるといふ行為はお客様から申し込みがあつてかなりの件数が出ています。

ただ、そういったときに我々としてもお客様がどういふ電気の使い方をされているかといふのがわからないものですから、ご希望があればお客様のところにサービスで電気の使用状況、例えばビルですと当然使い方が結構ばらつきがございますので、どの程度使われているのかといふのをある期間とらせていただいて、もっと下げられるようでしたらもっと下げると。そういうコンサルティングも行っておりますので、それが先ほどまさに統制経済とおっしゃいましたけれども、我々のほうから押しかけていってこうしなさい、あしなさいといふのはなかなかできないものですが、お客様のほうからそういうお話があればそこに出向いてそういうことは実際には行っております。

だから、その効果としては恐らく全体の使用量としてもあらわれているのかと思ひますので、さらにそれからスマートメーターを入れるともっと積極的に、わざわざお客様のところに計器を取りつけなくても実際に計器が自動的に全部データを読み取ってくれますから、我々のほうでお客様から申し出があればすぐにそこで対応できるという、そういうサービスは迅速にできるという点もスマートメーターのメリットかといふふうに思っております。

○会長 ほかにございますか。よろしいですか。

じゃ私、一言だけ。

1つは、2-2のところにも生物多様性のことがありまして、これはご承知のように名古屋の国際会議もあつたし、かなり日本自身が意識し出しました。それで、それと同時に生態系サービスという言葉、これは環境経済のほうから国際的な学者が集まつて3年ほどかけて生態系サービスという言葉が定着したわけですね。これから動き出すといふのが、生物多様性といふのも大事なんだけど、それを取り込んだ生態系サービスといふのがすごく飛躍的に国際的に使われ出して、ですから、それはグローバルに通用する言葉なんですね。

だから、今までむだに考えていた自然の保護だとか、じゃ自然ってどういふんだと。そこから辺にある雑草からもう自然だといふふうにならずとトーンダウンして、すべてを含むといふようなことになってきているんですね。それと同時に、その役割といふのが生態系サー

ビスという言葉から区分されて4つほど出てきているわけです。

その辺をここの最後の部分で多少触れておかないと、印刷された後、何かこう古臭い基本計画書になっちゃうんですね。それは絶対入れておいたほうがいいですよ。それは。国際的な動きですから。

それからあと、2番目に5-20で以前から先ほどもヒートアイランドの対策ということがございましたけれども、新宿はいろいろ高層を建てる時にその作法というかつくり方を失敗しているんですね。だから、高層を建てるんだったら、その前に前面に水面をつくるとか、木を植えるとか、そういう制度に乗った建て方というものをルールとして持っていなかった。

一番悪いのは、はっきり言って都庁ですよ。都庁に何も水もないし樹木もないですよ。有名過ぎる建築家に任しちゃったからああいうことになったわけなんだけれども、物すごい……ヨーロッパの人たちが来てびっくりするわけですね。こんな建て方があるのかと。使い方も知らないし、使い方を知らないのにあんな広場をつくってあると。やっぱり広場というのはこういうものだというふうに僕らに教育してくれる感じだよ。話はあれですけども。

それで、総合設計制度という東京都の条例があつて、それにのっとって本来なら建てるわけです。そうすると、建てたことによってボーナスというのがもらえて、建物を高く建てられると。要するに、そのかわり水面とか木を植えなさいということで、そのプロトタイプというのは、原型というのはニューヨークにあるわけで、それをまねて東京都が導入したわけなんです。もうかなりたちますけれども。

それで、最近の新聞を見ていると出てくるんですけども、耐火建築というものを東京都はすごくこれから焦ってつくっていきたいと、防火都市という。災害が一番怖いですよ。今、いろいろ。逃げるのもいいけれども、まずもって燃えない建物を建てるというのは先決になってきますから、そういう耐火建築というのを総合設計制度にのっとって建ててもらおうと。そのかわり、さっきお話ししたように、高さでボーナスがもらえるということです。

だから、同時に始まりますから、さっき言われたように水面をつくるというのは僕はヒートアイランドで大事だと思いますし、木を植えるということも大事だし、ちゃんとニューヨークじゃ、何カ所もずっと全部見て歩きましたけれども、四、五十カ所あるぐらいです。それが都市美という、ニューヨークをきれいにしているんですね。

だから、ちょうど調査団でニューヨークへ連れて行って、それから、ロサンゼルスへ行ったら、ロサンゼルスはみんな、ああ汚ねえなここはって言って、そこはやっぱり総合設計制度をやっていないわけですよ。だから、ニューヨークがきれいなわけですね。建物の前面にそういったものを持ってくる。それを義務化するというような感じにするぐらいにやらなきゃいけない。

だから、やっぱり環境というと水をまくとか、それから、見た目をどうするとか、抽象的に書いてあるのが、それがすごく気になるのね、僕は。こういうレポートを見ていて。抽象的に書いたら絶対やらないですよ。それはもう90何%やらないと思う。どういうふうにつくったらいいのかということをはかの課に教えてあげなきゃだめですよ、環境課は。そうすると、環境課というのはそういう友好的な側面というのが理解されて、環境保全とか環境創造とかというのがレベルアップしていくと思うんです。新宿というのはいい場所だから、それをぜひ日本で初めてとか。

それで、全般的にこのレポートというのは新宿らしさというか、新宿を題材にしながらデータもとりながら、それから、エコ隊とかいろいろ地域色において——全国いろいろなのが見ますけれども、その中にはそういう意味ではローカルカラー豊かでないレポートだと思うんです。

その辺ちょっとやっておけば、書いておけば彼らはやるでしょうし、また、連絡をとりながら書かれたら彼らにもいろいろな刺激を与えることになっていいことだと思います。

よろしく願いいたします。

それからあと、先ほど来、話が出ていましたけれども、用語集が最後にありますけれども、いろんなまだそういう意味でサステイナブルとか環境都市とか、いろんなところでも書いてあるからいいのであろうというのは抜かしてあるのかもしれませんが、一応、その辺も含めて用語集、再整理していただけたらと思います。

それから、きょう皆さん方にご了解とかなきゃいけないんですが、これはもう時間がないですし、区長通しまで会長一任ということでお任せ願えますでしょうか。よろしく願いいたします。

では、どうもありがとうございました。

◎その他

○会長 では、最後にその他ということで事務局ございましたらお願いします。

○事務局 どうもありがとうございました。

では、次回の審議会の日程のお知らせを、その他でご説明いたします。

次回、環境審議会、12月26日午後2時から区役所本庁舎5階大会議室での開催となります。皆様方には、改めてメールまたは郵送で開催をお知らせします。予定されるお主な内容といたしましては、23年度の1回での諮問以来、本日までご審議いただいた新宿区の第二次環境基本計画についての答申を区長に、この環境審議会のほうからしていただくというところでございます。

以上でございます。

○会長 ありがとうございました。

何かほかの方、ございますでしょうか。よろしいですか。

では、これもちまして、第4回の審議会、閉会いたします。ご熱心にありがとうございました。

午後4時05分閉会